

キタバ

第3回

通信



●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12
0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104
0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2
0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1
072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16
072-365-0399

●キタバ

エコーロゼ店 富田林市向陽台3-1-1
0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12
0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2
0721-50-0016

ホームページは

キタバ薬局

検索

「ジェネリック医薬品」について

最近、新聞やテレビコマーシャルで見かけるジェネリック医薬品についてご存知でしょうか。何のことかわからないという方が多く、薬局でもご説明させていただいております。

「後発医薬品」とも言われます。通常新薬の開発に9～17年程度の長い期間と数百億円もの投資が必要とされますが、ジェネリック医薬品はこれらの経費を大幅に抑えることができ、価格を安く設定することができ、自己負担額を減らすことができ、また少子高齢化が進むにつれて増大し続ける医療費財政を節減することもできます。

品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、特にアレルギー体質の方は注意が必要になります。実際に何度かこのような経験をしたことがあります。キタバ薬局ではジェネリック医薬品の対応を行っていますが、場合によってはお勧めしないこともありますので医師や薬剤師にご相談下さい。

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許期間（20～25年）が切れた後に厚生労働大臣の承認のもと、新たに他社から製造販売されたる

キタバ薬局グループ

立花 義章